

令和8年 第5回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和8年3月27日（金）午後4時00分～午後4時30分

2. 場 所 伊丹市役所 2階 教育会議室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	太田 洋子	教育委員	瀧川 光治
教育委員	村上 順一	教育委員	藤井 健太
教育委員	二宮 叔枝		

<事務局>

教育次長		職員課長	福原 温
兼教育総務部長	宇谷 敏幸	学校教育課長	山下拓志郎
学校教育部長	増田 健一	総合教育センター所長	戸田 征男
こども未来部長	馬場 一憲	少年愛護センター所長	藤原 和人
生涯学習部長	藤澤 早苗	こども室主幹	濱名知可子
生涯学習部副参事	牧村 達也	幼児教育推進課主幹	濱岡 浩之
学校教育部副参事		スポーツ振興課長	庄田 拓也
兼小学校給食センター所長	鴨川 憲之	教育政策課長	西原美絵子
幼児教育保育室長	藤井 裕作	教育政策課主査	中井亜里紗
人権教育室長	中井 秀典	教育政策課	御影 陸大
教育総務部主幹	濱野 匡		

4. 欠 席 者

なし

5. 傍聴人 なし

6. 教育長報告 別紙のとおり

7. 議 事

(1) 開会宣言 太田教育長（午後4時00分）

(2) 日程報告 太田教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和8年第1回定例会、第2回臨時会及び第3回定例会会議録  
の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第18号の審議

日程第 4 議案第19号の審議

日程第 5 報告第3号の承認（専決第5号）

日程第 6 議案第20号の審議

日程第 7 議案第21号の審議

日程第 8 報告第3号の承認（専決第6号）

太田教育長より「日程第6から日程第7につきましては意思形成過程におけ

る案件であるため、日程第8につきましては人事に関する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたいと思っておりますがよろしいですか。」との発議があり、全委員はこれを了承。日程第6から第8は非公開の秘密会となる。

(3) 令和8年第1回定例会、第2回臨時会及び第3回定例会会議録の承認の承認（日程第1）  
令和8年第1回伊丹市教育委員会定例会（令和8年1月30日（金）開催）、第2回伊丹市教育委員会臨時会（令和8年2月6日（金）開催）、第3回伊丹市教育委員会定例会（令和8年2月20日（金）開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

教育総務部の「3月人事報告」・「2月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「2月分の寄附採納報告」について、学校教育部、こども未来部、生涯学習部、人権教育室、未来教育プロジェクト及び市立伊丹高等学校の「2月分行事実施報告」・「4月分行事実施予定」について、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

#### 意見要旨

□内容

二宮委員

学校運営協議会推進協議会において、地域の立場で活動に関わる方と学校との間で、取組の位置付けに関する認識の違いが見られることがある。

そのため、地域で主体的に実施している活動と学校の取組との整理について、十分に共有されていない可能性がある。

□内容

二宮委員

学校運営協議会において、読書習慣の二極化に関する報告があり、親子で読書を親しむ機会づくりの必要性について意見があった。

読書については冊数を重視するだけでなく、多様な楽しみ方を伝える視点も重要だ。

□内容

二宮委員

Teens Kitchen Clubをはじめとした各種取組について、タブレットを活用したアクセスしやすい環境整備等、情報提供の見直しが引き続き必要である。

□内容

藤井委員

架け橋期の教育連絡協議会地域部会について、ブロックごとの取組状況の共有を図るとともに、小学校教員の参加状況の改善が必要である。

□内容

村上委員

架け橋期の教育連絡協議会地域部会について、小学校教員の参加状況の改善には、年間日程の早期提示が重要である。

(5) 議案第18号の審議（日程第3）

太田教育長より、「伊丹市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、こども未来部長より説明があり、全委員一致で、「議案18号」を可決。

(6) 議案第19号の審議（日程第4）

太田教育長より、「伊丹市立伊丹スポーツセンター整備方針の策定について」を議題とする旨の発議の後、生涯学習部副参事より説明があり、全委員一致で、「議案第19号」を可決。

(7) 報告第3号（専決第5号）の承認（日程第5）

太田教育長より、緊急を要したので専決処分により処置したのものとして、報告第3号「教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第5号「伊丹市教育委員会事務局組織および事務分掌規則等の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、教育総務部長より説明があり、全委員一致で、「報告第3号」の「専決第5号」を承認。

(8) 議案第20号の審議（日程第6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第20号「伊丹市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について」を可決。

(9) 議案第21号の審議（日程第7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第21号「学校における働き方改革基本方針（伊丹市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画）改訂について」を可決。

(10) 報告第3号（専決第6号）の承認（日程第8）

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第3号「教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第6号「令和8年度教育委員会事務局管理職人事異動について」を承認。

(11) 閉会宣言 太田教育長（午後4時30分）

上記のとおり会議の要旨を記録する。